

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年3月28日

【会社名】 F D K 株式会社

【英訳名】 FDK CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長 野 良

【本店の所在の場所】 東京都港区港南一丁目6番41号

【電話番号】 03(5715)7400(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 竹 田 貢

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南一丁目6番41号

【電話番号】 03(5715)7400(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 竹 田 貢

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2023年12月1日開催の取締役会において、株式会社三徳（以下「三徳」）の子会社である包頭三徳電池材料有限公司（以下「BSBM」）の三徳出資持分の全てを取得し、子会社化することについて決議いたしました。また、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2および第19号の規定にもとづき、2023年12月4日付で臨時報告書を提出いたしました。

今般、当該臨時報告書の未確定事項が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定にもとづき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 2 報告内容

#### 1. 子会社取得の決定（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2にもとづく報告内容）

(4)取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

#### 2. 当社グループの財政状態およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象

(2) 当該事象の内容

(3) 当該事象の連結損益に与える影響

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

#### 1. 子会社取得の決定（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2にもとづく報告内容）

(4) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

(訂正前)

取得価額 52百万人民元（1,089百万円）

（注）1 人民元 = 20.61円（2023年11月末レート）で換算しております。

(訂正後)

取得価額 52百万人民元（1,115百万円）

（注）1 人民元 = 21.10円（2024年2月27日レート）で換算しております。

#### 2. 当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象

（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号にもとづく報告）

(2) 当該事象の内容

(訂正前)

2023年12月1日開催の取締役会において、三徳の子会社であるBSBMの三徳出資持分の全てを取得し、子会社化することについて決議いたしました。本持分譲渡の実行は、2024年2月下旬を予定しております。

(訂正後)

2023年12月1日開催の取締役会において、三徳の子会社であるBSBMの三徳出資持分の全てを取得し、子会社化することについて決議いたしました。本持分譲渡の実行は、2024年3月1日に完了しております。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響

(訂正前)

当該事象により、2024年3月期第4四半期連結会計期間において、負ののれん発生益として約5億円の特別利益の計上が見込まれますが、金額は精査中です。

(訂正後)

当該事象により、2024年3月期第4四半期連結会計期間において、負ののれん発生益として約5億17百万円の特別利益を計上する見込みです。

以 上